

令和 4年 7月 1日

第3学年保護者 各位

茨城県立土浦湖北高等学校 PTA 会長 中村 泰幸
茨城県立土浦湖北高等学校長 山田 伸一

授業料及び学校諸納入金の口座振替について

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、授業料の納入につきましては、茨城県県立学校授業料等徴収条例（昭和 37 年茨城県条例第 24 号）に基づき納入していただくこととなっております。

また、PTA 会費等の学校諸納入金についても、授業料・空調設備使用料と合わせて納入していただくこととなっております。

納入方法は金融機関の口座振替により納入していただきます。

金額については下記①～②の金額表どおりとなっておりますので、振替日には、**振替不能にならないよう口座残高の確認**をお願いします。

なお、高等学校等就学支援金に非該当の方で年の途中で失業等で授業料等の納入が困難となる事由が生じた場合には、家計急変への支援制度がありますので、担任教諭または事務室に速やかに連絡してください。

長期滞納による出校の停止や退学（同条例第 7 条）となることのないよう御留意願います。

令和 4 年度 第 3 学年 月別授業料等納入金額表

① 授業料徴収あり・空調使用料徴収あり 201

振替日	授業料	空調 使用料	PTA 会費	PTA 空調設備	教育振興 会費	体育文化 後援会費	生徒会費	学年費	
4 月 11 日	9,900	250	0	0	0	0	0	0	10,150
5 月 10 日	9,900	250	0	0	0	0	0	0	10,150
6 月 10 日	9,900	250	800	1,100	1,400	2,400	1,200	25,000	42,050
7 月 11 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 月 10 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 月 12 日	0	0	400	600	700	2,400	1,200	25,000	30,300
10 月 11 日	39,600	1,000	0	0	0	0	0	0	40,600
11 月 10 日	9,900	250	0	0	0	0	0	0	10,150
12 月 12 日	9,900	250	0	600	0	2,400	1,200	20,000	34,350
1 月 10 日	9,900	250	0	0	0	0	0	0	10,150
2 月 10 日	19,800	500	0	0	0	0	0	0	20,300
3 月 10 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	118,800	3,000	1,200	2,300	2,100	7,200	3,600	70,000	208,200

授業料・空調設備使用料は 7 月に就学支援金を認定する関係で、7 月～10 月分は 10 月にまとめて振替させていただきます。

② 授業料徴収なし・空調使用料徴収あり（就学支援金該当者等） 202

振替日	授業料	空調 使用料	PTA 会費	PTA 空調設備	教育振興 会費	体育文化 後援会費	生徒会費	学年費	
4月11日	0	250	0	0	0	0	0	0	250
5月10日	0	250	0	0	0	0	0	0	250
6月10日	0	250	800	1,100	1,400	2,400	1,200	25,000	32,150
7月11日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月12日	0	0	400	600	700	2,400	1,200	25,000	30,300
10月11日	0	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000
11月10日	0	250	0	0	0	0	0	0	250
12月12日	0	250	0	600	0	2,400	1,200	20,000	24,450
1月10日	0	250	0	0	0	0	0	0	250
2月10日	0	500	0	0	0	0	0	0	500
3月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	3,000	1,200	2,300	2,100	7,200	3,600	70,000	89,400

※PTA会費は世帯ごとに納入のため、兄弟姉妹が在学している場合は一番年下の生徒1人分のみが徴収となり、他の生徒（兄姉）のPTA会費は免除となります。
（双子も同様です）

問合先

事務室 収入担当 片岡

TEL 029-831-4170